

## 第34回 定時株主総会招集ご通知

2019年4月1日 ▶ 2020年3月31日

### ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮ください。  
議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。  
また、議決権行使・ご質問等は、当社指定のウェブサイト等からも受け付けていますので、ご活用ください。  
詳細につきましては、3頁から7頁をご参照ください。

開催日時 2020年6月24日(水曜日)午前10時

開催場所 東京都港区東新橋1丁目9番1号  
東京汐留ビルディング 25階

議案 第1号議案 取締役11名選任の件  
第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

目次	■ 第34回定時株主総会招集ご通知	2
	■ 株主総会参考書類	9
	■ 事業報告	23
	■ 連結計算書類	51
	■ 計算書類	53
	■ 監査報告書	57

※本株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。  
あらかじめご了承いただきますよう、お願い申し上げます。



## 通信の枠を超え、 最先端テクノロジーで人々を幸せに

代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第34回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

まず、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている方々に、心よりお見舞い申し上げます。この未曾有の事態にあつて、当社グループは社会インフラを担う通信事業者として安定した通信サービスの提供に努めるとともに、企業や教育現場向けに遠隔通信ソリューションを無償で提供するなど、テクノロジーの力で日本の社会活動を支えてまいります。

さて、当社は本年3月に5Gの商用サービスを開始いたしました。“あらゆるものがつながる新時代の幕開け”を皆さまとともに迎えることができ、大変嬉しく思います。2021年末の人口カバー率90%を目指して、急ピッチで整備を進めてまいります。当社グループは、AIやIoT、ビッグデータといった次世代のテクノロジーの活用いち早く着手し、社会課題の解決に向けた取

り組みを進めてまいりましたが、今後はこの5Gが起爆剤となり、社会のあらゆる場面でデジタルトランスフォーメーションが加速します。

また、昨年度はヤフー(株)を傘下に持つZホールディングス(株)を子会社化しましたが、本年度には同社とLINE(株)との経営統合を予定しており、他社には真似できない未来を創り出すべく、着実に歩みを進めています。

本年4月、持続的な社会の実現に向けて、当社グループが優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の特定を行いました。今後も人々の生活や産業を変革するビジネスに挑戦し、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の実現に向けてまい進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援の程よろしくお願い申し上げます。

2020年6月9日

## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮ください。  
議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。  
また、議決権行使・ご質問等は、当社指定のウェブサイト等からも受け付けていますので、ご活用ください。  
詳細につきましては、3頁から7頁をご参照ください。

## 第34回定時株主総会招集ご通知

日時 2020年6月24日（水曜日）午前10時

場所 東京都港区東新橋1丁目9番1号 東京汐留ビルディング 25階

目的事項 ▶ 報告事項 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類報告の件

▶ 決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件  
第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための  
報酬決定の件

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載しており、本招集ご通知および提供書面には記載していません。本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。

※当社ウェブサイト <https://www.softbank.jp/corp/ir/>







## 2. インターネットによる事前の議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否を2020年6月23日(火曜日)午後5時45分までにご入力ください。

### QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

#### 1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



#### 2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



すべての会社提案議案について賛成する

各議案について個別に指示する

#### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

#### 1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック



#### 2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力



「次へ」をクリック

#### 3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力



「登録」をクリック

#### 4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先について インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部  
インターネットヘルプダイヤル  **0120-768-524** (受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)

- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

#### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人様を含みます)につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

### 3. ライブ中継の視聴



ライブ中継のご視聴のみであれば、申込みを行わずにご視聴いただけます。また、ライブ中継のご視聴のみであれば、前記1. 書面による事前の議決権行使および2. インターネットによる事前の議決権行使の方法により議決権行使を行っていただいた株主さまの事前の議決権行使の効力は破棄されません。以下、当社ウェブサイトの「第34回定時株主総会ライブ中継のお知らせ」ページにて、2020年6月24日（水曜日）午前10時よりご視聴いただくことが可能です。

[https://u.softbank.jp/sbkk\\_agm34ja](https://u.softbank.jp/sbkk_agm34ja)



- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、「第34回定時株主総会ライブ中継のお知らせ」ページにてお知らせいたします。

#### ライブ中継終了後のご視聴について

当社ウェブサイトにて、  
株主総会の模様をオンデマンド配信いたします。

公開日時 2020年6月24日（水曜日）から1年間

### 4. インターネット出席



開催日当日に当社指定のウェブサイトを通じて、ライブ中継をご視聴いただきながら、議決権行使、ご質問、動議が可能です。前記3. ライブ中継の視聴とは異なり、実際に株主総会の会場にお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。

#### ①インターネット出席の申込方法

**2020年6月11日（木曜日）午前9時から**以下当社指定のウェブサイトより、同封の議決権行使書用紙に記載されている「」、「」、「」をご入力の上、お申込みください。

※インターネット出席者数の事前把握およびサーバー容量確保等のため、2020年6月19日（金曜日）午後5時45分までを目安にお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

## ②開催日当日の出席方法

開催日当日（2020年6月24日（水曜日））の午前9時以降、午前9時50分までを目安に、改めて前記①の当社指定のウェブサイトにアクセスください。

## ③議決権行使について

前記①の当社指定のウェブサイトより、決議事項の採決時に議決権行使いただけます。

なお、前記1. および2. のとおり、事前に書面またはインターネットで議決権行使をいただくことも可能ですが、事前に議決権行使いただいたうえで、開催日当日にインターネット出席でご出席いただくと（2020年6月24日（水曜日）の午前9時以降に、当社指定のウェブサイトにアクセスしている場合、インターネット出席とみなされます。）、事前の議決権行使の効力は破棄されるものいたします（前記3. ライブ中継の視聴の方法とは異なりますのでご注意ください）。

また、事前に議決権行使をいただいたうえで、インターネット出席いただいたものの、採決に参加せず、議決権の行使がなされなかった場合には、棄権として取り扱うことといたします。

## ④ご質問および動議について

前記①の当社指定のウェブサイトより、ご質問、動議いただけます（受付は当社指定のウェブサイトよりテキストをご入力いただく形で行います）。例年の定時株主総会と同様、質問時間に限りがございますので、いただいたご質問の全てを回答することはいたしかねる場合がある点、また、株主総会の目的たる事項に関しないご質問である場合等ご質問の内容によってはご回答いたしかねるものがある点、ご了承ください。また、動議については、議長の議事整理により、決議事項の採決までの間にまとめて議場に諮らせていただく場合がございます。

なお、インターネット出席にお申込みいただいた株主さまは、事前に当社指定のウェブサイトより定時株主総会の目的事項に関してご質問いただくことが可能です。株主さまのご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただきます。

## ⑤インターネット出席いただくための環境

前記①の当社指定のウェブサイトは、以下環境でのご利用を推奨いたします。なお、インターネット出席に必要な通信機器類および一切の費用については、株主さまのご負担とさせていただきます点、ご了承ください。

### Windows PC

- ・ Microsoft Internet Explorer 11 以降
- ・ Google Chrome最新版
- ・ Microsoft Edge最新版

### Mac

- ・ Safari最新版
- ・ Google Chrome最新版

### iOS / iPadOS

- ・ Safari最新版
- ・ Google Chrome最新版

### Android (5.0以上)

- ・ Google Chrome最新版

## ⑥その他注意事項

- インターネット出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。
- 通信環境等の影響により、株主総会ライブ中継や音声の乱れ、または一時中断されるなどの通信障害が発生する可能性があります。当社としては、このような通信障害によってインターネット出席株主さまが被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。

## 5. 開催日当日のご来場について



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催日当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、ご来場を希望される場合は、事前申込みが必要となります。

なお、本定時株主総会においては株主さまと当社役職員の感染リスクを避けるためご来場可能な株主さまを50名（申込先着順）に制限させていただきます。申込者多数の場合は申込みを終了させていただきます。

また、ご来場いただいた場合でも、議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。加えて、議決権行使、ご質問、動議については、後記②の方法で行わせていただき、例年の口頭でのご発言を通じた対応は行いませんので、予めご了承ください。

### ①ご来場の申込方法

2020年6月11日（木曜日）午前9時から前記4. ①の当社指定のウェブサイトより、同封の議決権行使書用紙に記載されている「」、「」、「」をご入力の上、お申込みください。

### ②開催日当日の議決権行使、ご質問、動議の方法

新型コロナウイルス感染拡大防止のため株主さまお手持ちのスマートフォン、タブレットをご利用いただき、前記4. に記載のインターネット出席と同様に当社指定のウェブサイトよりテキストをご入力いただく方法で行わせていただきます。

### ③来場時の注意事項

- マスクをご着用のうえ、ご来場ください。
- 会場入口で、検温を実施させていただきます、37.5度以上の発熱がある場合は、入場をお断りさせていただきます。
- 株主さまご自身の議決権行使書およびお手持ちのスマートフォン、タブレットをご持参ください。

### ネットで招集のご案内

本招集通知の主要コンテンツを  
パソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/9434/>





## 第1号議案 取締役11名選任の件

取締役11名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選任につきましては、CEOおよび独立社外取締役の全員を含む5名の委員で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の「指名委員会」の提言を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	<b>再任</b> 孫 正義 <small>そん まさよし</small>	取締役会長
2	<b>再任</b> 宮内 謙 <small>みやうち けん</small>	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
3	<b>再任</b> 榎葉 淳 <small>しんば じゅん</small>	代表取締役 副社長執行役員 兼 COO
4	<b>再任</b> 今井 康之 <small>いまい やすゆき</small>	代表取締役 副社長執行役員 兼 COO
5	<b>再任</b> 宮川 潤一 <small>みやかわ じゅんいち</small>	代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO
6	<b>再任</b> 藤原 和彦 <small>ふじはら かずひこ</small>	取締役 専務執行役員 兼 CFO
7	<b>再任</b> 川邊 健太郎 <small>かわべ けん たろう</small>	取締役
8	<b>再任</b> 堀場 厚 <small>ほりば あつし</small>	独立役員 社外取締役 取締役
9	<b>再任</b> 上釜 健宏 <small>かみがま たけひろ</small>	独立役員 社外取締役 取締役
10	<b>再任</b> 大木 一昭 <small>おおき かずあき</small>	独立役員 社外取締役 取締役
11	<b>再任</b> 植村 京子 <small>うえむら きょうこ</small>	独立役員 社外取締役 取締役

候補者  
番号

1

そん まさよし  
**孫 正義**

(1957年8月11日生 満62歳)

再任



所有する当社株式の数  
**800,000 株**

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1981年 9月 ㈱日本ソフトバンク（現ソフトバンクグループ㈱）設立、代表取締役社長
- 1996年 1月 ヤフー㈱（現Zホールディングス㈱）代表取締役社長
- 2006年 4月 ボーダフォン㈱（現当社）取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO
- 2007年 6月 当社代表取締役社長 兼 CEO
- 2015年 4月 当社代表取締役会長
- 2015年 6月 ヤフー㈱（現Zホールディングス㈱）取締役（現任）
- 2016年 3月 ソフトバンクグループインターナショナル合同会社（現ソフトバンクグループジャパン㈱）職務執行者
- 2017年 6月 ソフトバンクグループ㈱代表取締役会長 兼 社長（現任）
- 2018年 4月 当社取締役会長（現任）
- 2018年 6月 ソフトバンクグループジャパン㈱代表取締役（現任）

**取締役候補者とする理由** 孫正義氏は、ソフトバンクグループ㈱創業者として企業経営・事業戦略・M&A等に関する豊富な知識、経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程において、同氏の助言を当社グループのさらなる成長に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

2

みやうち けん  
**宮内 謙**

(1949年11月1日生 満70歳)

再任



所有する当社株式の数  
**800,000 株**

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1977年 2月 社団法人日本能率協会入職
- 1984年10月 ㈱日本ソフトバンク（現ソフトバンクグループ㈱）入社
- 1988年 2月 同社取締役
- 1993年 4月 同社常務取締役
- 1999年 9月 ソフトバンク・コマース㈱（現当社）代表取締役社長
- 2003年 1月 ソフトバンクBB㈱（現当社）取締役副社長
- 2006年 4月 ボーダフォン㈱（現当社）取締役、執行役員副社長 兼 COO
- 2007年 3月 当社取締役、代表執行役員副社長 兼 COO
- 2007年 6月 当社代表取締役副社長 兼 COO
- 2012年 6月 ヤフー㈱（現Zホールディングス㈱）取締役（現任）
- 2013年 6月 ソフトバンク㈱（現ソフトバンクグループ㈱）代表取締役副社長
- 2014年 4月 ソフトバンク コマース&サービス㈱（現SB C&S㈱）代表取締役会長
- 2015年 4月 当社代表取締役社長 兼 CEO
- 2018年 4月 ソフトバンクグループ㈱取締役（現任）
- 2018年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO
- 2018年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO（現任）

**取締役候補者とする理由** 宮内謙氏は、2003年1月にソフトバンクBB㈱（現当社）取締役副社長就任、固定通信事業の成長に尽力し、2006年4月に当社取締役就任以降は、移動通信事業の成長にも尽力してきました。2015年4月に当社代表取締役社長に就任してからは「Beyond Carrier」戦略に基づき、国内通信事業のみならず、インターネットを軸とした新領域分野への事業拡大を積極的に行っています。当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

3

しんば じゅん  
榛葉 淳

(1962年11月15日生 満57歳)

再任

所有する当社株式の数  
200,000 株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4月 (株)日本ソフトバンク (現ソフトバンクグループ(株)) 入社
- 2005年 6月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 取締役
- 2006年 4月 ボードフォン(株) (現当社) 常務執行役
- 2007年 6月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 取締役常務執行役員
- 2007年 6月 当社常務執行役員
- 2012年 6月 当社取締役専務執行役員
- 2015年 4月 当社専務取締役
- 2017年 4月 当社代表取締役副社長 兼 COO
- 2017年 4月 ソフトバンク・ペイメント・サービス(株) (現SBペイメントサービス(株)) 代表取締役社長 兼 CEO (現任)
- 2018年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当
- 2019年12月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 兼 コンシューマ営業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当 (現任)

**取締役候補者とする理由** 榛葉淳氏は、2006年4月に当社常務執行役に就任して以来、主にコンシューマ領域の事業統括責任者など当社における重要な役割を歴任し、当社の成長に貢献してきました。また、2017年4月からは当社代表取締役副社長に就任しており、当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

4

いまい やすゆき  
今井 康之

(1958年8月15日生 満61歳)

再任

所有する当社株式の数  
200,000 株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 鹿島建設(株)入社
- 2000年 4月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入社
- 2007年10月 当社執行役員
- 2008年 4月 当社常務執行役員
- 2012年 6月 当社取締役専務執行役員
- 2015年 4月 当社専務取締役
- 2017年 4月 当社代表取締役副社長 兼 COO
- 2018年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO 法人事業統括 (現任)

**取締役候補者とする理由** 今井康之氏は、2007年10月に当社執行役員に就任して以来、主に法人事業領域の事業統括責任者など当社における重要な役割を歴任し、当社の成長に貢献してきました。また、2017年4月からは当社代表取締役副社長に就任しており、当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

5

みやかわ じゅんいち

宮川 潤一

(1965年12月1日生 満54歳)

再任



所有する当社株式の数  
200,000 株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年12月 (株)ももたろうインターネット代表取締役社長
- 2000年 6月 名古屋めたりっく通信(株) (現当社) 代表取締役社長
- 2002年 1月 東京めたりっく通信(株) (現当社) 代表取締役社長
- 2002年 1月 大阪めたりっく通信(株) (現当社) 代表取締役社長
- 2002年 4月 (株)ディーティーエイチマーケティング (現当社) 代表取締役社長
- 2003年 8月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 取締役
- 2006年 4月 ボードフォン(株) (現当社) 取締役専務執行役 (CTO)
- 2007年 6月 当社取締役専務執行役員 兼 CTO
- 2014年11月 当社取締役専務執行役員
- 2014年11月 Sprint Corporation, Technical Chief Operating Officer
- 2015年 4月 当社専務取締役
- 2015年 8月 Sprint Corporation, Senior Technical Advisor
- 2017年 4月 当社専務取締役 兼 CTO
- 2018年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO テクノロジーユニット統括 兼 技術戦略統括 (現任)

**取締役候補者とする理由** 宮川潤一氏は、インターネット企業の経営者を経て、2006年4月に当社取締役専務執行役(CTO)に就任して以来、主にテクノロジー領域の事業統括責任者など当社における重要な役割を歴任し、当社の成長に貢献してきました。また、2018年4月からは当社代表取締役副社長に就任しており、当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

6

ふじはら かずひこ

藤原 和彦

(1959年11月2日生 満60歳)

再任



所有する当社株式の数  
150,000 株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 東洋工業(株) (現マツダ(株)) 入社
- 2001年 4月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入社
- 2001年 9月 同社関連事業室 室長
- 2003年 5月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 経営企画本部長
- 2004年 11月 同社取締役CFO
- 2006年 4月 ボードフォン(株) (現当社) 常務執行役 (CFO)
- 2007年 6月 当社取締役常務執行役員 兼 CFO
- 2012年 6月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO
- 2014年 6月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 取締役 常務執行役員
- 2015年 4月 当社専務取締役 兼 CFO
- 2015年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 取締役
- 2016年 6月 同社取締役監査等委員
- 2016年 9月 ソフトバンクグループ(株)常務執行役員
- 2017年 6月 同社専務執行役員
- 2018年 4月 当社取締役 専務執行役員 兼 CFO 財務統括 (現任)
- 2019年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 取締役 (現任)

**取締役候補者とする理由** 藤原和彦氏は、2006年4月に当社常務執行役(CFO)に就任して以来、一貫して経営企画、財務経理、購買を中心にガバナンス領域の統括責任者として重要な役割を担い、当社の成長に貢献してきました。当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

7

かわべ けんたろう

川邊 健太郎

(1974年10月19日生 満45歳)

再任



所有する当社株式の数  
一 株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1996年 12月 (有)電脳隊 取締役
- 1999年 9月 (株)電脳隊 代表取締役社長
- 1999年 12月 ピー・アイ・エム(株) 取締役
- 2000年 8月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 入社 Yahoo!モバイル担当プロデューサー
- 2007年 1月 同社Yahoo!ニュースプロデューサー
- 2012年 4月 同社最高執行責任者 (COO) 執行役員 兼 メディア事業統括本部長
- 2012年 7月 同社副社長 最高執行責任者 (COO) 兼 メディアサービスカンパニー長
- 2014年 6月 同社取締役副社長 最高執行責任者 (COO) 常務執行役員
- 2015年 6月 同社副社長執行役員 最高執行責任者 (COO)
- 2018年 4月 同社最高経営責任者 (CEO) 副社長執行役員
- 2018年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) (現任)
- 2018年 9月 当社取締役 (現任)
- 2019年 10月 ヤフー(株)代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) (現任)
- 2020年 1月 (株)ZOZO取締役 (現任)

**取締役候補者とする理由** 川邊健太郎氏は、2012年4月にヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 最高執行責任者 (COO) に就任して以来、同社の積極的な事業展開を進める等、経営者としての豊富な知識と経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程において、同氏の助言を当社グループのさらなる成長のために活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

8

ほりば あつし  
**堀場 厚**

(1948年2月5日生 満72歳)

社外 独立 再任

所有する当社株式の数  
**800株****略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1972年 9月 ㈱堀場製作所入社
- 1982年 6月 同社取締役
- 1988年 6月 同社専務取締役
- 1992年 1月 同社代表取締役社長
- 1995年 6月 ㈱エステック (現 ㈱堀場エステック) 代表取締役社長
- 2005年 6月 ㈱堀場製作所代表取締役会長 兼 社長
- 2016年 4月 ㈱堀場エステック代表取締役会長 (現任)
- 2018年 1月 ㈱堀場製作所代表取締役会長 兼 グループCEO (現任)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)

**社外取締役候補者とする理由** 堀場厚氏は、1992年から現在に至るまで28年間に渡り㈱堀場製作所代表取締役を務め、グローバルに同社グループの成長をリードする等、豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

2019年度の当社取締役会への出席は14回中14回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間です。

候補者  
番号

9

かみがま たけひろ  
**上釜 健宏**

(1958年1月12日生 満62歳)

社外 独立 再任

所有する当社株式の数  
**一 株****略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1981年 4月 東京電気化学工業㈱ (現TDK㈱) 入社
- 2002年 6月 同社執行役員
- 2003年 6月 同社常務執行役員
- 2004年 6月 同社取締役専務執行役員
- 2006年 6月 同社代表取締役社長
- 2016年 6月 同社代表取締役会長
- 2017年 6月 オムロン㈱社外取締役 (現任)
- 2018年 3月 ヤマハ発動機㈱社外取締役 (現任)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年 6月 TDK㈱ミッションエグゼクティブ (現任)

**社外取締役候補者とする理由** 上釜健宏氏は、2006年から12年間に渡りTDK㈱代表取締役を務め、同社事業の収益力の強化や事業領域の拡大にリーダーシップを発揮してきた豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

2019年度の当社取締役会への出席は14回中14回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間です。

候補者  
番号

10

おおき かずあき  
**大木 一昭**

(1957年5月30日生 満63歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数  
一 株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1984年10月 青山監査法人入所
- 2003年 7月 中央青山監査法人、代表社員
- 2006年 9月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）代表社員
- 2017年 7月 大木公認会計士事務所所長（現任）
- 2017年 7月 欧州静岡銀行社外取締役（現任）
- 2018年 3月 ニッセイプライベートリート投資法人監督役員（現任）
- 2018年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2018年 6月 千代田監査法人統括代表社員（現任）

**社外取締役候補者とする理由** 大木一昭氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

2019年度の当社取締役会への出席は14回中14回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間です。

候補者  
番号

11

う え む ら き ょ う こ  
植村 京子

(1961年7月22日生 満58歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数  
1,200 株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1994年 4月 大阪地方裁判所判事補
- 2004年 4月 静岡家庭裁判所沼津支部判事
- 2005年 4月 横浜地方裁判所判事
- 2008年 4月 弁護士登録
- 2008年 4月 LM法律事務所 弁護士
- 2009年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 社外監査役
- 2017年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)社外監査役 (現任)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年10月 深山・小金丸法律会計事務所 弁護士 (現任)

**社外取締役候補者とする理由** 植村京子氏は、弁護士として豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

2019年度の当社取締役会への出席は14回中14回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間です。

- (注) 1. 孫正義氏は、ソフトバンクグループ㈱の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結、事務所の賃貸借および業務委託に関する取引等を行っています。また、同氏は、公益財団法人孫正義育英財団の代表理事を兼任しており、当社は同財団と出向に関する契約の締結および事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。
2. 宮内謙氏は、Wireless City Planning㈱の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結、事務所の賃貸借および業務委託に関する取引等を行っています。
3. 宮川潤一氏は、HAPSモバイル㈱およびMONET Technologies㈱の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結および事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。
4. 川邊健太郎氏は、Zホールディングス㈱の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約等を締結しています。また、同氏は、ヤフー㈱の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結および業務委託に関する取引等を行っています。
5. 堀場厚氏は、堀場製作所の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と業務委託に関する取引等を行っています。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
6. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
7. 当社の親会社（ソフトバンクグループ㈱およびソフトバンクグループジャパン㈱）、当社の兄弟会社であったSprint Corporation、当社の兄弟会社であった当社の子会社（Zホールディングス㈱およびSBペイメントサービス㈱）および当社の子会社（ヤフー㈱）における取締役候補者の過去5年間および現在における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりです。また、上記に含まれないものとしては、以下のとおりです。
- 孫正義氏は、当社の兄弟会社であるスカイウォークファイナンス㈱の代表取締役およびスカイウォークファイナンス合同会社の職務執行者を兼任しています。また、当社の兄弟会社であるSBエナジー㈱の代表取締役を2017年10月まで兼任していました。
- 宮内謙氏は、当社の兄弟会社であった当社の子会社のWireless City Planning㈱の代表取締役を兼任しています。また、当社の親会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社（現ソフトバンクグループジャパン㈱）の職務執行者を2018年6月まで、当社の兄弟会社であった当社の子会社のSB C&Sホールディングス合同会社（現SB C&Sホールディングス㈱）の職務執行者を2018年3月まで、当社の兄弟会社であった当社の子会社のSB C&S㈱の代表取締役を2019年6月まで兼任していました。
- 榛葉淳氏は、当社の兄弟会社であるテレコムプロフェッショナルサービス㈱の代表取締役を2016年9月まで兼任し、当社の子会社であるSOFTBANK TELECOM AMERICA CORP.（現SB TELECOM AMERICA CORP.）のPresident & CEOおよびテレコムエンジニアリング㈱（現SBエンジニアリング㈱）の代表取締役を2017年4月まで兼任していました。
- 今井康之氏は、当社の子会社であるSBエンジニアリング㈱の代表取締役を兼任しています。また、当社の子会社であるSOFTBANK TELECOM AMERICA CORP.（現SB TELECOM AMERICA CORP.）のPresident & CEOを2019年2月まで兼任し、当社の兄弟会社であるテレコムプロフェッショナルサービス㈱の代表取締役を2015年5月まで兼任し、当社の兄弟会社であった当社の子会社のSBペイメントサービス㈱の代表取締役を2017年3月まで兼任していました。
- 宮川潤一氏は、当社の子会社であるHAPSモバイル㈱の代表取締役および当社の兄弟会社であった当社の子会社のWireless City Planning㈱の取締役兼COOを兼任しています。また、当社の子会社であるビー・ビー・バックボーン㈱の代表取締役を2019年5月まで兼任していました。
8. 上釜健宏氏が2018年6月まで代表取締役会長を務めていたTDK㈱は、2018年2月にHDD用サスペンション事業に関して独占禁止法に違反する行為があったとの認定が、公正取引委員会よりなされました。なお、同社は課徴金減免制度の適用を申請し、同制度の適用を受けたため、課徴金の免除が認められ、また、排除措置命令も受けておりません。同氏は従前より法令遵守の徹底に取り組むとともに、当該事実の判明後においても独占禁止法遵守を含むコンプライアンス体制の一層の強化と再発防止に取り組んでいます。
9. 当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、川邊健太郎氏、堀場厚氏、上釜健宏氏、大木一昭氏および植村京子氏の各氏との間で、当該責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。本議案が、原案どおり承認された場合には、各氏との間に同様の内容の契約を継続する予定です。

## 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を含みます。）の報酬等の額は、2018年3月6日開催の臨時株主総会において、年額25億円以内（ただし、従業員兼務取締役の従業員分給与を含みません。）とご承認いただくとともに、当該取締役の報酬等の額とは別枠として、取締役に対するストックオプションのための報酬等として年額15億円の範囲で新株予約権を付与することにつき、ご承認をいただいております。

今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の取締役に対するストックオプションのための報酬枠を廃止する代わりに、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。また、譲渡制限付株式の付与を受ける取締役を以下では「付与対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額15億円以内（ただし、従業員兼務取締役の従業員分給与は含みません。）といたします。また、各付与対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、当社の現在の取締役は11名（うち社外取締役4名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役4名）となります。

また、付与対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年100万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける付与対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と付与対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

### （1）譲渡制限期間

付与対象取締役は、本割当契約により当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）の割当てを受けた日より付与対象取締役が当社の取締役、執行役、執行役員または使用人の地位（以下、総称して「役員等の地

位」といいます。)のいずれの地位からも退任する日までの間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」といいます。))。

(2) 退任時または退職時の取扱い

付与対象取締役が譲渡制限期間満了前に役員等の地位のいずれの地位からも退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、定年退職、死亡、会社都合による退職、自己都合による退職(当社が認めている場合または当社の要請により就任もしくは就職する場合以外で競合会社への転職に該当する場合を除きます。)その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、付与対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の役員等の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

(4) 譲渡制限期間満了時の無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) その他取締役会で定める内容

本制度に係るその他の内容については当社の取締役会で定め、当該事項を本割当契約の内容とする。

以 上

## 取締役（社外取締役を除く）の報酬体系について

### 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定的な報酬に加え短期業績および中長期企業価値向上へのインセンティブを引き出すため、基本報酬と業績連動報酬の構成としています。

基本報酬は、役職ごとに年額を定め毎月現金で定額を支給します。業績連動報酬は、役職別に定める基準額に対し、当期の業績の目標達成度に応じた支給率（0～1.5倍、目標：1.0倍）を乗じて支給します。なお、業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬の構成としており、その支給割合を「現金報酬：株式報酬＝1：1」と決めています。（図1）

また、当社グループの支払方針として、グループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払う方針であり、取締役孫正義氏および取締役川邊健太郎氏に対する報酬は、支給の対象外としています。

### ▶（図1）役職別の基本報酬・業績連動報酬の構成



(注) 1. 業績連動報酬の株式報酬は、第2号議案が承認された場合、譲渡制限付株式による支給となります。

### 業績連動報酬の算定方法

業績目標達成度を決定する指標は、親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益（連結ベース）を採用しています。それぞれの業績連動部分は、業績指標の目標達成度等に応じて0～1.5倍（目標：1.0倍）の比率で変動します。業績指標の目標達成度に応じて設定された比率に対し、それぞれ50%ずつ乗じて、業績目標達成度の係数を算出します。（注2）（図2）

### ▶（図2）業績連動報酬の算定方法



(注) 2. なお、親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益の採用に当たり、減損などの特殊要因、他の経営指標（FCF等）や重大な不祥事や事故など特段の勘案すべき要素があった場合には、報酬委員会に諮問し、係数を決定します。

# NEWS FLASH

1年間のトピックス 2019年4月～2020年3月

2019年  
6月



Zホールディングス<sup>(※1)</sup>株式を追加取得し、**連結子会社化**

2019年  
7月

KDDIと、地方における5Gネットワークの早期整備を目的として、**基地局資産の相互利用に合意**

2019年  
10月

**Y!mobile**

[Y!mobile]、**通信料金と端末代金を完全分離したプランを導入**あわせて契約期間および契約解除料も撤廃

2019年  
12月



**ソフトバンク、NAVER、Zホールディングス、LINEの4社間で、経営統合契約書を締結**

ZホールディングスとLINEの両社は日本・アジアから世界をリードするAIテックカンパニーを目指す<sup>(※2)</sup>

2019年  
11月

**ZOZOTOWN**

Zホールディングス、日本最大級のファッションECサイト**[ZOZOTOWN]**を運営する**ZOZO**を連結子会社化

※1 Zホールディングス(株)は、2019年10月1日より会社分割(吸収分割)により持株会社体制に移行し、商号をヤフー(株)から変更しています。

※2 本経営統合は、必要とされる各国における競争法、外為法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了していること、その他本経営統合契約において定める前提条件が充足されることを条件として行われます。

2020年  
3月



スマートフォン決済サービス  
「PayPay」、登録ユーザー数が  
**2,700万人を突破**  
加盟店数は200万カ所以上に<sup>(※3)</sup>

2020年  
3月



「SoftBank」  
ギガを使わなかった月は  
**自動で割引になる大容量50GB**  
「メリハリプラン」を導入

- ※ 動画SNS放題対象サービス含めて2GB以下の場合、自動で割引
- ※ 時間帯により速度制御あり

※3 店舗やタクシーなど、PayPayへの加盟契約申込数です。

2020年  
3月



5G時代のエンタメや  
スポーツの視聴体験を  
劇的に進化させる新サービス  
「5G LAB」<sup>(※4)</sup>を提供開始

2020年  
3月



「SoftBank 5G」の  
商用サービスを  
**3月27日に開始**  
サービス開始後順次  
5G対応スマートフォン発売

※4 「SoftBank」におけるサービスです。

## 当社グループの現況

### 1 当連結会計年度の事業の概況

#### 1 当連結会計年度の事業の内容

当社グループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、世界の人々が最も必要とするサービスやテクノロジーを提供する企業グループを目指し、通信事業を中心に、情報・テクノロジー領域において様々な事業に取り組み、企業価値の最大化を図っています。5Gの時代においても当社グループは、「Beyond Carrier」戦略の下、通信事業で培った顧客基盤の拡大を図りながら、自ら、またはパートナーとの「共創」によって、IoT(Internet of Things, モノのインターネット)、AI(人工知能)、ビッグデータ、ロボット等の最先端技術を活用した新しいビジネスを創出し、日本が抱える様々な社会課題の解決を目指します。また、新しいビジネスの創出を強化すべく、2019年6月にZホールディングス(株)<sup>(注1)</sup>を子会社としました。当社グループは、子会社化以前からZホールディングス(株)との連携により、主に通信事業分野の施策に取り組んできましたが、子会社化に伴い、当社グループ全体として、FinTech等の非通信事業も一体的かつ積極的に推進し、両社が統合的な戦略に基づき経営資源を最適に配分し、シナジー効果を最大化することが可能となります。当社グループが培ってきた通信事業の基盤とZホールディングスグループが有する日本最大級のインターネットサービス利用者基盤およびビッグデータを活用し、スマートフォンを通じて、魅力的かつ便利なサービスを多くのお客さまへ提供することを目指します。

加えて、2019年12月に、Zホールディングス(株)とLINE(株)は両社の経営統合(以下「本経営統合」)に関して、当社とNAVER Corporationを含む4社間で経営統合契約書(以下「本統合最終契約」)、両社間で資本提携契約書を締結しました<sup>(注2)</sup>。当社は、この取引を「Beyond Carrier」戦略において重要な役割を果たすZホールディングス(株)の成長を加速し、それにより5G時代における新しいビジネス機会を創出する、当社グループの企業価値向上に資する重要な取引と位置付けています。

顧客基盤の拡大に向けた取り組みとしては、前期に引き続き、最新のスマートフォン・携帯端末や大容量データプランを求めるお客さま向け高付加価値サービス等を提供する「SoftBank」ブランド、月々の通信料を抑えることを重視するお客さまにスマートフォン向けサービス等を提供する「Y!mobile」ブランド、10代から20代中心に主にオンラインでサービスを提供することで安価な価格帯を実現する「LINEモバイル」ブランドの3つのブランドによって、お客さまのニーズに合わせたサービスを提供しています。これらの結果、当期末のスマートフォン契約数は、前期末比で205万件増加しました。

新規事業の拡大の取り組みとしては、ソフトバンクグループの投資先をはじめとする、先端技術を保有する企業やソリューションの提供を行う企業との連携に取り組んでいます。そして、これらの連携の中では、パートナーである各企業と合併会社を設立し、新規ビジネスの拡大を推進しています。なお、これらの合併会社の多くは持分法適用会社であり、当社の業績には持分法による投資損益として寄与します。

以上の結果、2019年度の売上高は4兆8,612億円となり、前期比4.4%増となりました。全セグメントにおいて増収し、前期から、コンシューマ事業で162億円(0.6%)、法人事業で184億円(3.0%)、流通事業で651億円(15.6%)、ヤフー事業で985億円(10.3%)それぞれ増収となりました。

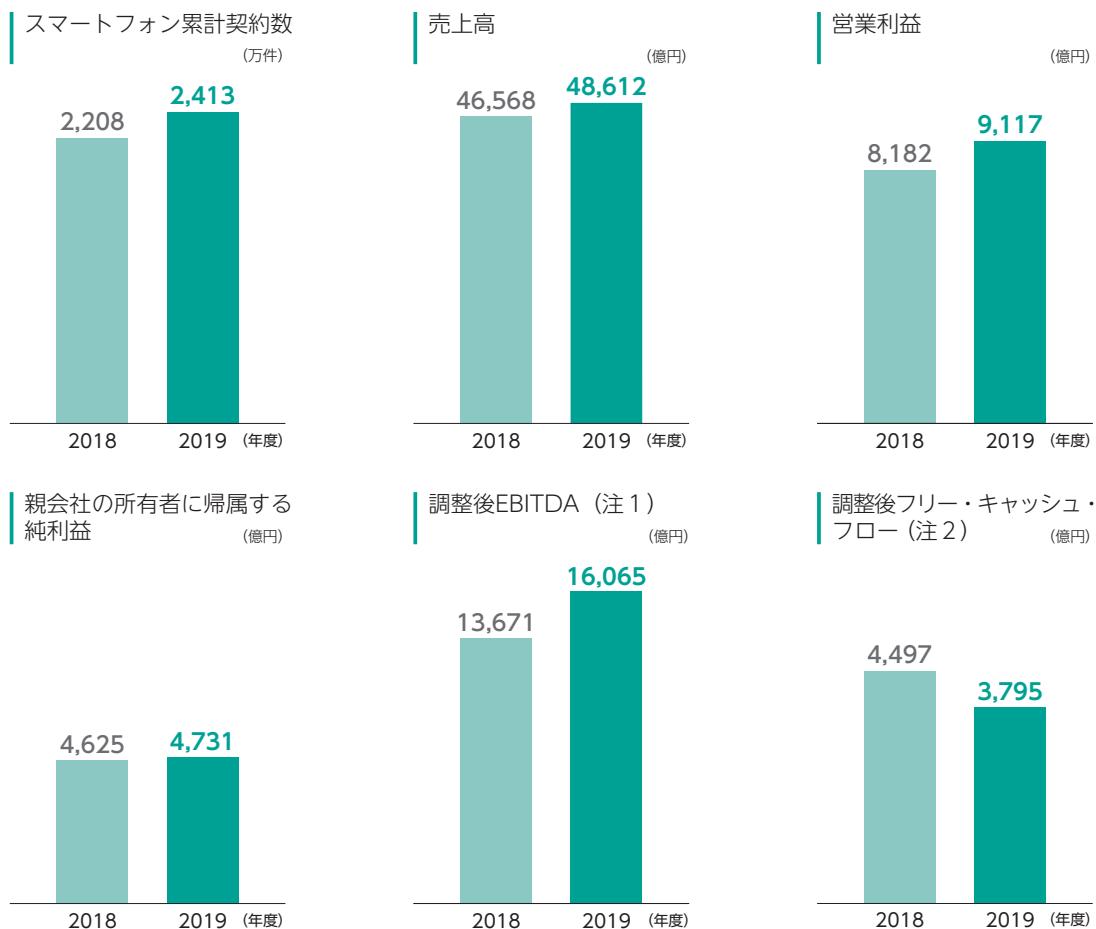
営業利益も全セグメントで増益となりました。売上原価と販売費及び一般管理費は、売上高増加に伴う原価の増

加や積極的な販売活動を行ったことによる販売関連費用の増加等により増加しました。一方で、前期においては、PayPay(株)を子会社として会計処理していたため、同社にかかる営業損失が当期より多く計上されていたことや、当期においては、サイバーリーズン・ジャパン(株)にかかる子会社の支配喪失に伴う利益を計上した影響もあり、営業利益は前期比935億円(11.4%)増加し、9,117億円となりました。

親会社の所有者に帰属する純利益は4,731億円となり、前期比107億円(2.3%)増加しました。2019年5月から持分法適用会社として会計処理しているPayPay(株)において、事業拡大のための施策を行ったことによる持分法による投資損失の増加、Zホールディングス(株)株式のグループ内譲渡に伴う法人所得税の増加などがあったものの、前述の営業利益の増加により、親会社の所有者に帰属する純利益も増益となりました。

当期の調整後EBITDAは1兆6,065億円となり、前期比2,395億円(17.5%)増加しました。これは主として、営業利益の増加に加え、当期よりIFRS第16号を適用したため、従来オペレーティング・リースと判定されていた賃借料が減価償却費と支払利息に振り替わったことにより、減価償却費が1,419億円増加したことによるものです。当社グループは、非現金取引の影響を除いた調整後EBITDAを、当社グループの業績を適切に評価するために有用かつ必要な指標であると考えています。

- (注) 1. Zホールディングス(株)は、2019年10月1日より会社分割（吸収分割）により持株会社体制に移行し、商号をヤフー(株)から変更しています。本事業報告では、社名変更前の取引に関する情報も含め、社名をZホールディングス(株)で統一表記しています。
2. 本経営統合は、必要とされる各国における競争法、外為法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了していること、その他本統合最終契約において定める前提条件が充足されることを条件として行われます。



- (注) 1. 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費(固定資産除却損含む)±その他の調整項目  
 2. 調整後フリー・キャッシュ・フロー=フリー・キャッシュ・フロー±親会社との一時的な取引+(割賦債権の流動化による調達額-同返済額)  
 3. 上記の2018年度の数値(スマートフォン累計契約数除く)は、2019年度中に行われた共通支配下の取引(Zホールディングス㈱の取得を含む)を遡及修正した後の数値です。2019年度の共通支配下の取引の詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載されている連結注記表「(企業結合に関する注記) 1. Zホールディングス㈱の取得」をご参照ください。

## ② 報告セグメント別の状況

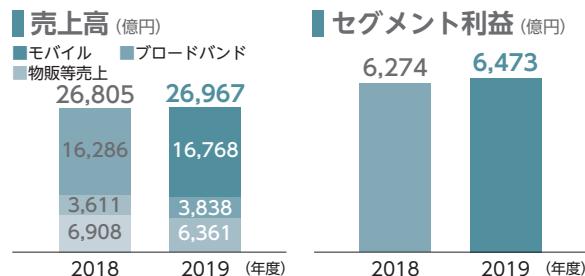


### コンシューマ事業

#### 主な事業内容

主として国内の個人のお客さまに対し、付随する携帯端末の販売を含む移動通信サービスや、ブロードバンドサービス等の通信サービスを提供しています。携帯端末の販売については、携帯端末メーカーから携帯端末を仕入れ、ソフトバンクショップ等を運営する代理店または個人のお客さまに対して販売しています。

売上高のうち、モバイル売上の増加は、通信料金と端末代金の分離プランや家族割引の導入による料金値下げの影響、「Y!mobile」ブランドや「LINEモバイル」ブランドの契約数増加に伴い平均単価の減少があったものの、スマートフォン契約数の増加と、通信料金と端末代金の分離プランの契約数の増加や端末の割賦契約期間の長期化に伴う「月月割」割引額の減少による増収が寄与したことによるものです。また、ブロードバンド売上の増加は、光回線サービス「SoftBank 光」<sup>(注)</sup> 契約数の増加によるものです。一方、物販等売上の減少は、「おうちでんき」サービスが提供エリア拡大により増加したものの、端末の販売単価および販売台数が減少し端末売上が減少したことによるものです。



営業費用(売上原価と販売費及び一般管理費)およびその他の営業損益(その他の営業収益とその他の営業費用)の合計(以下「営業費用合計」)は、「おうちでんき」サービスにかかる仕入原価の増加や、積極的な販売活動を行ったことによる販売手数料・販売促進費等の販売関連費用の増加があった一方で、端末販売減少に伴い商品原価が減少したため、前期比で減少しました。

上記の結果、セグメント利益は、前期比198億円(3.2%)増の6,473億円となりました。

(注) 「SoftBank 光」の契約数は、「SoftBank Air」契約数を含んでいます。



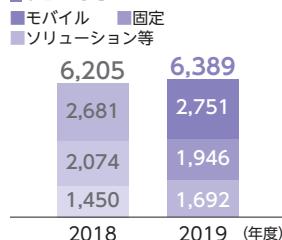
## 法人事業

### 主な事業内容

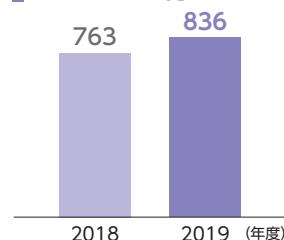
移動通信、固定電話、VPN・インターネットなどのネットワーク、データセンター、クラウド等のサービスに加え、AI、IoT、ロボット、セキュリティ、デジタルマーケティング等お客さまのデジタルトランスフォーメーションを推進するための多様な法人向けソリューションを提供しています。

売上高のうち、モバイル売上の増加は、主として、スマートフォン契約数が増加したことによるものです。固定売上の減少は、主として、電話サービスの単価の減少によるものです。一方、ソリューション等売上の増加は、主として、クラウドサービス、物販や業務受託・プロフェッショナルサービス等の売上の増加によるものです。

### 売上高 (億円)



### セグメント利益 (億円)



営業費用合計は、主として、上記モバイルおよびソリューション等の売上の増加に伴い原価が増加したことにより、前期比で増加しました。上記の結果、セグメント利益は、前期比73億円(9.5%)増の836億円となりました。



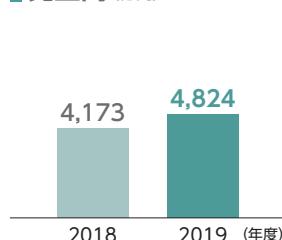
## 流通事業

### 主な事業内容

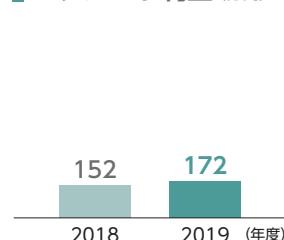
変化する市場環境を的確にとらえた最先端のIT関連のプログラムとサービスを提供しています。法人のお客さま向けには、ICT・クラウド等に対応した商材、個人のお客さま向けには、アクセサリーを含むモバイル・PC周辺機器、ソフトウェア、IoTプログラム等、多岐にわたる商材の企画・供給を行っています。

売上高の増加は、主として、法人のお客さま向けのPC・サーバー等既存商材の販売が堅調に推移したことや、クラウドサービスのライセンス数拡大などの安定的な収益源が増加したことによるものです。

### 売上高 (億円)



### セグメント利益 (億円)



営業費用合計は、主として、売上の増加に伴い、商品原価が増加したことにより、前期比で増加しました。上記の結果、セグメント利益は、前期比20億円(13.1%)増の172億円となりました。



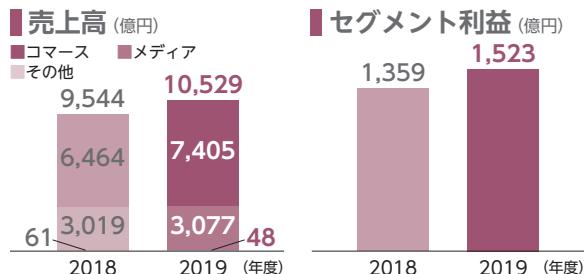
## ヤフー事業

当社は、2019年6月27日付でZホールディングス(株)を子会社化したことにより、2019年度より報告セグメントに「ヤフー」を追加しました。これに伴い、比較情報(2018年度)を遡及して修正しています。

### 主な事業内容

eコマース、決済金融、メディアを中心とした100を超えるサービスを展開し、オンラインからオフラインまで一気通貫でサービスを提供しています。コマース領域においては「ヤフオク!」、「Yahoo!ショッピング」や「ZOZOTOWN」などのeコマースサービス、「Yahoo!プレミアム」などの会員向けサービス、クレジットカード等の決済金融サービスを提供し、メディア領域においてはインターネット上の広告関連サービスを提供しています。

売上高のうち、コマース売上の増加は、主として、(株)ZOZOの子会社化およびその他コマースサービスでの取扱高の増加に伴い売上高が増加したことによるものです。



営業費用合計は、主として、(株)ZOZOの子会社化に伴う販売費及び一般管理費、その他のコマースサービスでの売上増加に伴う原価、ソフトウェアやサーバー等の増加に伴う減価償却費等が増加したことにより、前期比で増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前期比164億円(12.0%)増の1,523億円となりました。

## ③ 財産および損益の状況の推移

## 国際会計基準 (IFRS)

年度 (単位:百万円)	2016	2017	2018	2019
売上高	3,483,056	3,582,635	4,656,815	<b>4,861,247</b>
営業利益	678,659	637,933	818,188	<b>911,725</b>
親会社の所有者に帰属する純利益	441,189	400,749	462,455	<b>473,135</b>
資産合計	4,691,048	5,305,567	8,036,328	<b>9,792,258</b>
資本合計	1,545,781	885,260	2,022,567	<b>1,707,564</b>
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.8	16.3	18.6	<b>10.2</b>
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	29.0	31.2	32.8	<b>37.9</b>
<b>1株当たり</b> (単位:円)				
基本的1株当たり純利益	107.53	97.64	96.60	<b>99.27</b>
1株当たり親会社所有者帰属持分	375.05	187.94	312.95	<b>211.03</b>

- (注) 1. 2017年度より国際会計基準 (以下「IFRS」) を適用し連結財務諸表を作成しています。また、2016年度のIFRSに基づいた財産および損益の状況の推移もあわせて記載しています。
2. 2018年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。IFRS第15号の経過措置に伴い完全遡及アプローチを適用し、2017年度を遡及修正しています。
3. 共通支配下の取引 (すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ親会社によって支配され、その支配が一時的でない企業結合) として取得した子会社については、親会社の帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは前連結会計年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したもののみならず、被取得企業の財務諸表を当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して結合する会計方針を採用しています。そのため、2017年度および2018年度の財産および損益の状況は、それぞれ、2018年度および2019年度における共通支配下の取引を反映した遡及修正後の数値を記載しています。2019年度の共通支配下の取引の詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載されている連結注記表「企業結合に関する注記」1. Zホールディングス㈱の取得」をご参照ください。
4. 当社は2018年3月26日付で、普通株式1株につき普通株式700株の割合で株式分割を行っています。このため、基本的1株当たり純利益および1株当たり親会社所有者帰属持分は、2016年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

#### 4 設備投資の状況

当連結会計年度は、急増するデータトラフィック（通信量）に対応するため、ここ数年来継続している無線・伝送・交換機の高度化・増強のための設備投資を行いました。

その結果、当連結会計年度における設備投資総額は5,655億円となりました。

#### 5 資金調達の状況

主な資金調達は以下の通りです。<sup>(注1)</sup>

- (1) 当社は、2019年10月にZホールディングス(株)の株式取得に関わる総額3,250億円のシニアローン契約を締結しました。
- (2) 当社は、リースを利用した資金調達を総額4,099億円行いました。<sup>(注2)</sup>
- (3) 当社は、端末の割賦債権流動化を総額4,477億円行いました。
- (4) 当社は、2020年3月に額面総額400億円の無担保社債を発行しました。
- (5) 当社の子会社であるZホールディングス(株)は、2019年11月に(株)ZOZOの株式取得に関わる総額4,000億円のシニアローン契約を締結しました。
- (6) 当社の子会社であるZホールディングス(株)は、2019年7月に額面総額2,300億円の無担保社債を発行しました。

(注) 1. 各調達額は内部取引消去後の金額です。

2. 主にセール・アンド・リースバック取引に係る資金調達になります。

#### 6 組織再編等の状況

- (1) 当社は、Zホールディングス(株)が実施する当社を割当先とする第三者割当による新株式発行を引き受け、2019年6月27日に同社が発行する新株式1,511,478,050株を取得しました。これにより、2018年8月に取得した株式613,888,900株と合算し、当社のZホールディングス(株)に対する議決権所有割合は44.6%となりました。あわせて、当社がZホールディングス(株)に役員派遣等を行うことにより、同社を実質的に支配していると判断し、子会社化しました。
- (2) 当社の子会社であるZホールディングス(株)は、2019年10月1日より会社分割(吸収分割)により持株会社体制に移行し、商号をヤフー(株)から変更しました。
- (3) 当社の子会社であるZホールディングス(株)は、2019年9月12日に、(株)ZOZO株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決定しました。本公開買付けは2019年11月13日に終了し、Zホールディングス(株)は(株)ZOZOの普通株式152,952,900株を取得しました。これにより、Zホールディングス(株)の(株)ZOZOに対する議決権所有割合は50.1%となり、子会社化しました。

## 7 その他当社グループの現況に関する重要な事項

### (1) 訴訟

当社は、現在係争中の次の訴訟の当事者となっています。

イ. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株) (以下「JPiT」) を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線（5次PNET）へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等（約149億円）について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

ロ. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所（以下「NRI」）を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記イ. に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害（161.5億円）が生じたとして、連帯してその賠償を求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付でロ. の訴訟をイ. の訴訟に併合する決定がありました。また、当社はイ. の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に、請求額を約204億円から約223億円の、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

### (2) LINEモバイル(株)に対する景品表示法に基づく措置命令および課徴金納付命令

当社の子会社であるLINEモバイル(株)は、2017年11月14日から2019年1月8日までの間、同社サービスに関する同社ウェブサイトの表示が、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり景品表示法に違反するとして、消費者庁から2019年7月2日付で再発防止等を求める措置命令を受けるとともに、2019年12月27日付で課徴金納付命令を受けました。同社では本措置命令および課徴金納付命令を厳粛に受け止め、広告表示のチェック体制の強化や社員教育の徹底等、再発防止に取り組んでいます。

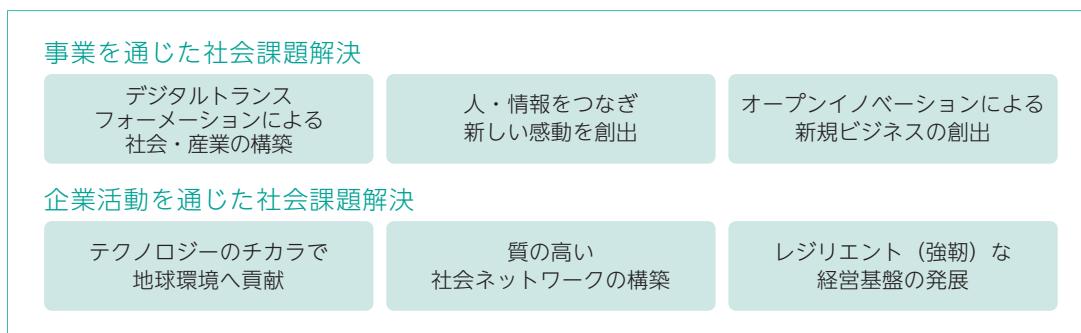
## 8 対処すべき課題

### (1) 経営理念

当社グループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念のもと、創業以来一貫して情報革命を通じた人類と社会への貢献を推進してきました。情報・テクノロジー領域においてさまざまな事業に取り組み、「世界の人人々から最も必要とされる企業グループ」を目指し、企業価値の最大化に取り組んでいます。

### (2) 重要課題（マテリアリティ）

当社グループは、上記の経営理念に基づき、「すべてのモノ・情報・心がつながる世の中」の実現を通じて、持続可能な社会の維持に貢献し、中長期的な企業価値向上を達成すべく、当社グループが優先的に取り組むべき課題として、下記6つの重要課題（マテリアリティ）を2020年4月に特定しました。



#### 1. デジタルトランスフォーメーションによる社会・産業の構築

5GやAIなどの最先端テクノロジーを活用し、新しい産業を創出するとともに、世の中のさまざまなビジネスを変革していくためのソリューションを提供します。

#### 2. 人・情報をつなぎ新しい感動を創出

スマートデバイスの普及を促進し、これを通じて新しい体験の提供を行い、お客さまの豊かなライフスタイルを実現します。同時に、人・情報をつなぎ魅力的なプラットフォームをパートナー企業に提供し、お客さまと企業の双方に価値を生み出します。

#### 3. オープンイノベーションによる新規ビジネスの創出

グローバルのトップランナー企業とのつながりを生かし、最先端のテクノロジーや革新的なビジネスモデルを日本に展開します。同時に、新たなビジネスの拡大や普及を支えていく高度な人材の育成と組織の構築を推進します。

#### 4. テクノロジーのチカラで地球環境へ貢献

持続可能な地球環境を次の世代につなぐため、最先端テクノロジーを活用し、気候変動への対応と、循環型社会の推進および自然エネルギー普及に貢献します。

#### 5. 質の高い社会ネットワークの構築

通信ネットワークはライフラインであるとの考えに基づき、どんな時でも安定的につながるネットワークの維持に全力を尽くすとともに、お客さまの大切なデータを保護します。

#### 6. レジリエント（強靱）な経営基盤の発展

コーポレート・ガバナンスの高度化を図り、ステークホルダーの皆さまとの継続的な対話を通じて、社会に信用される誠実な企業統治を行います。また、最先端テクノロジーを活用して、多様な人材が活躍できる先進的な職場環境を整備し、イノベーションの創発と従業員の幸福度向上を図ります。

当社グループは今後も、「情報革命で人々を幸せに」の経営理念に基づき、事業活動と企業活動の両面で社会課題の解決に継続的に取り組むことで、国連の定める「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

### (3) 経営方針

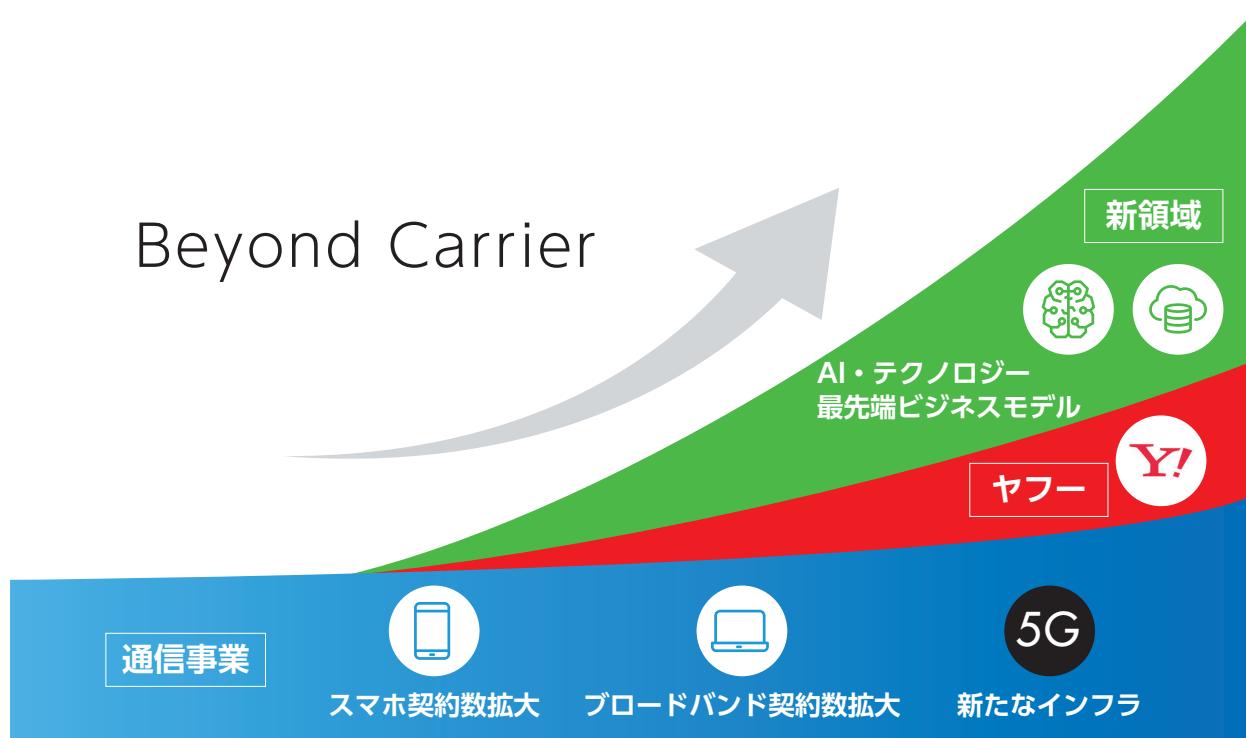
#### 1. 経営環境

世の中を取り巻く環境は、デジタル技術の進展により大きな変革期を迎えています。超高速・大容量・低遅延・多接続といった特長を持つ次世代通信規格5Gの商用化や、AIやIoT、ビッグデータの活用が急速に浸透し、人々の生活やビジネスのあらゆる場面でデジタル化されることで、産業そのものの構造が変わるデジタルトランスフォーメーションが起きている。また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により先行きの不透明さが増す一方で、これを契機として、在宅勤務の拡大などのデジタル化が一気に加速しています。

日本の通信市場では、政府による競争促進政策の強化、MVNOによる格安スマートフォンサービスの普及、異業種からの新規参入など、事業環境の変化が続いています。またインターネット市場では、アメリカを中心とした海外企業の優勢が続いており、特にeコマースや金融・決済の分野で競争が激化しています。

#### 2. 事業戦略

当社グループは、変化の激しい情報通信業界において継続的な企業価値の向上を図るべく、成長戦略「Beyond Carrier」を推進しています。従来の通信キャリアという枠組みを超え、通信事業に加えて、ヤフーおよび新領域の3つの領域を伸ばしていくことで収益基盤を強化し、持続的な成長を目指します。



## (a) 通信事業のさらなる成長



当社グループのビジネスの基盤となる通信事業では、新たな通信インフラである5Gの展開やスマートフォン・ブロードバンドの契約数拡大を図ることで、さらなる成長を目指します。

### i. スマートフォン契約数の拡大

当社グループは特長の異なる3つのモバイルブランドを展開することで、大容量ユーザーから節約志向まで、幅広いユーザーのニーズに応えることにより、全ブランドで着実に契約数を伸ばしています。今後は「Yahoo!」の各種サービスやモバイル決済サービス「PayPay」との連携強化や、5Gを活用したVR・クラウドゲーミングなどのコンテンツの展開によって、新たな魅力を提供し、契約数を伸ばしていきます。

ii. ブロードバンド契約数の拡大

当社グループは「SoftBank 光」を中心とする家庭向け高速インターネットサービスについても、販売の拡大に注力します。

iii. 5Gの展開

当社グループは、第5世代移動通信システム5Gの商用サービスを2020年3月に開始しました。今後、4Gで培った強みを最大限活用し、他社とも連携しながら、展開エリアの拡大を図ります。2020年度末に全国47都道府県への展開、2021年度末には人口カバー率90%超を目指します。

iv. 法人向けソリューションビジネスの拡大

当社グループは、今後大きな需要拡大が見込まれる企業の業務デジタル化や自動化に適した通信ソリューションの販売に注力します。さらに、IoTやAI、クラウド、ロボットなどの最先端技術を用いた高付加価値なソリューションを提案することで、企業のデジタルトランスフォーメーションを加速させ、社会に新しい価値を生み出していきます。

## (b) ヤフー事業の成長



当社グループは、ヤフー(株)を傘下に持つ国内最大級のインターネット企業・Zホールディングス(株)を2019年度に子会社化し、収益構造の改善やシナジーの最大化を図っています。

i. コマース・メディア領域の拡大

コマース領域では、2019年度に買収したファッション通販サイト「ZOZOTOWN」を運営する(株)ZOZOとの連携や「PayPay」ブランドを冠した新コマースサービスの積極展開により、eコマース取扱高の拡大を図っています。メディア領域では、マルチビッグデータを活用した新たな広告プロダクトの開発に加え、当社の法人事業との連携強化により新規顧客の獲得を図るなど、今後の収益拡大に取り組めます。

ii. LINE(株)との経営統合

Zホールディングス(株)およびLINE(株)の対等な精神に基づく経営統合を実現すべく、2019年12月に当社およびLINEの親会社であるNAVER Corporationを含む4社間で最終の経営統合契約書を締結しました。統合完了後は、AI、通信、広告、決済、コミュニケーションなど、様々な分野での協業を想定しており、当社は、本経営統合を当社グループの企業価値向上に資する重要な取引と位置付けています。

## (c) 新規事業の創出・拡大



当社グループは、AI、IoT、フィンテック、セキュリティ、モビリティなどの領域で、最先端のテクノロジーやビジネスモデルを活用した新規事業の拡大を積極的に推進しています。新規事業の創出にあたっては、親会社のソフトバンクグループ(株)が既に投資を行っている世界的に有力なAI企業群と連携することで、単独でビジネスを立ち上げるのに比べて、初期投資を最小限に抑えた効率的な事業運営が可能で、さらに当社グループの強みである、通信事業やヤフー事業での顧客基盤、5Gやソフトウェアの技術、法人事業の営業力を組み合わせることで、新規事業の垂直立ち上げを実現します。その事例として、当社がZホールディングス(株)およびPaytm社と連携して2018年に開始したモバイル決済サービス「PayPay」は、2020年3月末において登録者数が2,700万人を突破し、金融領域にサービスの幅を広げるなど、急速に成長しています。

### 3. 財務戦略

当社グループは、成長投資と株主還元の原資となるフリー・キャッシュ・フローを重要な経営指標と考えています。ZホールディングスグループおよびIFRS第16号適用による影響を除いた調整後フリー・キャッシュ・フロー<sup>(注1)</sup>は、2018年度に5,120億円、2019年度に5,242億円と当期純利益を上回る水準を維持しております。当社は、成長投資の継続と高い株主還元の両立を図るため、今後も年間5,000億円以上<sup>(注2)</sup>の安定的なフリー・キャッシュ・フローの創出を目指します。

- (注) 1. 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー±親会社との一時的な取引+ (割賦債権の流動化による調達額一同返済額)  
2. 2020年度の調整後フリー・キャッシュ・フローは、当社によるLINE(株)公開買付けのための支出前の数値を指します。

#### (4) 2020年度 連結業績予想

2020年度の連結業績を次の通り予想しています。

	2019年度 実績	2020年度 予想	増減	増減率
売上高	4兆8,612億円	4兆9,000億円	+388億円	+0.8%
営業利益	9,117億円	9,200億円	+83億円	+0.9%
純利益	4,731億円	4,850億円	+119億円	+2.5%
1株当たり配当金	85円	86円	+1円	-

- (注) 1. Zホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合の影響は反映していません。  
2. 新型コロナウイルス感染症の拡大については、2020年4月時点において当社グループが想定しうる業績への影響を織り込んでいますが、今後の状況次第では変更する可能性があります。

(ご参考)

## CSR（企業の社会的責任）

当社グループは、企業も良き社会の一員という考え方のもと、国連の「SDGs(持続可能な開発目標)」を踏まえて6つのマテリアリティを経営の重要課題と定めるとともに、持続的な社会の実現を目指すべく、社会課題解決に向けて様々な取り組みを行っています。

<質の高い教育をみんなに>

### スポーツを通じた子どもたちの支援

東日本大震災の被災地の小中学生等に対して、スポーツや文化活動の機会を提供する「SoftBank 東北絆CUP」や、地理面や気候面の制約および教師の負荷で課題を抱える部活動に対して、ICTを活用して遠隔で部活動の指導を行う活動<sup>(注)</sup>を行っています。

(注) 2020年3月末時点の導入実績:101校138部活



<つくる責任つかう責任/気候変動に具体的な対策を>

### 地球環境保護への取り組み

地球環境や資源の保護に向け使用済み携帯電話の回収を進めています。また、お子さま向けに携帯電話の分解体験を通じてリサイクルの大切さを学ぶ環境教室を開催しています。さらに「未来とサンゴプロジェクト」を立ち上げ、インターネットによる募金を通じたサンゴ苗の植え付けやビーチ清掃活動を行っています。



<人や国の不平等をなくそう>

### ダイバーシティ&インクルージョンの推進

誰もが働きやすい企業を目指し、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）をテーマにした全社員対象のトレーニングを行っています。また、障がいをお持ちの方で、週20時間未満しか業務できない方も就業できる「ショートタイムワーク制度」を導入し、他の企業や団体にも積極的に広める等、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。



## 2 重要な親会社および子会社の状況

### 1 親会社との関係

当社の親会社は、ソフトバンクグループジャパン(株)であり、同社は当社の株式を3,182,919,470株（議決権比率67.13%）保有しています。ソフトバンクグループジャパン(株)は、ソフトバンクグループ(株)の完全子会社であり、同社も当社の親会社に該当します。

### 2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (注1)	主要な事業内容
Wireless City Planning (株) <sup>(注2)</sup>	18,899百万円	32.2%	電気通信事業
SB C&S(株)	500百万円	100.0% (100.0%)	IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービス
Zホールディングス(株) <sup>(注2)</sup>	237,423百万円	44.6% (44.6%)	グループ会社の経営管理ならびにそれに付随する業務
ヤフー(株)	199,250百万円	100.0% (100.0%)	イーコマース事業、会員サービス事業、インターネット上の広告事業
アスクル(株) <sup>(注2)</sup>	21,190百万円	45.1% (45.1%)	オフィス関連商品の販売事業、その他の配送事業
(株)ZOZO	1,360百万円	50.1% (50.1%)	ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」の企画・運営、プライベートブランド「ZOZO」の企画・開発、カスタマーサポート、物流倉庫「ZOZOBASE」の運用
(株)一休	400百万円	100.0% (100.0%)	高級ホテルや旅館、厳選レストラン等のインターネット予約サイト運営事業
(株)ジャパンネット銀行 <sup>(注2)</sup>	37,250百万円	46.6% (46.6%)	銀行業
ワイジェイFX(株)	490百万円	100.0% (100.0%)	FX（外国為替証拠金取引）事業
ワイジェイカード(株)	100百万円	100.0% (100.0%)	クレジット、カードローン、信用保証業務

会社名	資本金	当社の議決権比率 (注1)	主要な事業内容
SBペイメントサービス(株)	6,075百万円	100.0%	決済・集金代行サービス

(注) 1. 当社の議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で記載しています。  
 2. 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、当社が実質的に支配していると判断し、子会社としました。

### 3 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等
ソフトバンク(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、香川県高松市、福岡市博多区
Wireless City Planning (株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市北区、仙台市青葉区、東京都江東区、名古屋市西区、大阪市中央区、広島市中区、福岡市早良区
SB C&S(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、東京都中央区、静岡市駿河区、名古屋市中区、大阪市北区、広島市中区、福岡市博多区
Zホールディングス(株)	本 社：東京都千代田区
ヤフー(株)	本 社：東京都千代田区
アスクル(株)	本 社：東京都江東区
(株)ZOZO	本 社：千葉市美浜区
(株)一休	本 社：東京都港区
(株)ジャパンネット銀行	本 社：東京都新宿区
ワイジェイFX(株)	本 社：東京都千代田区
ワイジェイカード(株)	本 社：福岡市博多区
SBペイメントサービス(株)	本 社：東京都港区 事業所：大阪市中央区

#### 4 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

##### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
37,821名	+14,762名

(注) 1. 従業員増加の主な要因は、2019年6月にZホールディングス(株)株式を取得し子会社化したことによるものです。  
2. 上記従業員数には、嘱託、契約社員および派遣社員は含まれていません。

##### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
17,299名	+184名

(注) 上記従業員数には、嘱託、契約社員および派遣社員は含まれていません。

#### 5 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

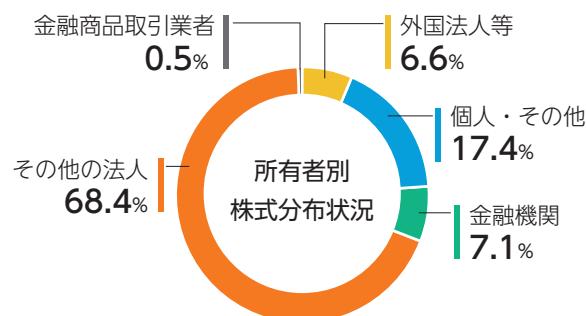
借入先	借入残高
シニアローン	2,005,729百万円
債権流動化	692,597百万円
リース契約	555,829百万円

(注) 1. 上記シニアローンは、当社およびZホールディングス(株)が、(株)みずほ銀行等をアレンジャーとする銀行団と締結したのとなります。  
2. 上記債権流動化は、当社の端末の割賦債権を利用した債権流動化による資金調達となります。  
3. 上記リース契約は、当社が芙蓉総合リース(株)、三菱UFJリース(株)等と契約したセール・アンド・リースバック取引に係る資金調達となります。

## 会社の現況

### 1 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,010,960,300株
- ② 発行済株式の総数 4,787,145,170株  
(自己株式 46,000,000株)
- ③ 株主数 710,489名



### 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
ソフトバンクグループジャパン(株)	3,182,919,470株	67.13%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	106,869,900株	2.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	73,229,600株	1.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	36,338,200株	0.77%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	27,121,800株	0.57%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	24,130,055株	0.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	18,621,300株	0.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2)	16,909,600株	0.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口6)	14,606,000株	0.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	14,480,400株	0.31%

(注) 1. 持株比率は自己株式 (46,000,000株) を控除して計算しています。

2. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の持株数には、信託業務に係る株式が含まれています。

## ② 新株予約権等の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 当社の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役 を除く)	ソフトバンク株式会社 2018年3月新株予約権 (2018年3月6日および 2018年3月27日)	155,000個	普通株式 15,500,000株	623円	2020年4月1日から 2025年3月31日まで	6名

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### ③ 会社役員の様況

#### ① 取締役および監査役の様況 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
取締役会長	孫 正義	ソフトバンクグループ(株)代表取締役会長 兼 社長 ソフトバンクグループジャパン(株)代表取締役 Zホールディングス(株)取締役
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	宮内 謙	ソフトバンクグループ(株)取締役 Zホールディングス(株)取締役
代表取締役 副社長執行役員 兼 COO	榛 葉 淳	コンシューマ事業統括 兼 コンシューマ営業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当 SBペイメントサービス(株)代表取締役社長 兼 CEO
代表取締役 副社長執行役員 兼 COO	今井 康之	法人事業統括
代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO	宮川 潤一	テクノロジーユニット統括 兼 技術戦略統括
取締役 専務執行役員 兼 CFO	藤原 和彦	財務統括 Zホールディングス(株)取締役
取締役	川邊 健太郎	Zホールディングス(株)代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) ヤフー(株)代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) (株)ZOZO取締役
取締役 社外 独立	堀場 厚	(株)堀場製作所代表取締役会長兼グループCEO (株)堀場エステック代表取締役会長
取締役 社外 独立	上釜 健宏	TDK(株)ミッションエグゼクティブ オムロン(株)社外取締役 ヤマハ発動機(株)社外取締役
取締役 社外 独立	大木 一昭	大木公認会計士事務所所長 欧州静岡銀行社外取締役 ニッセイプライベートリート投資法人監督役員 千代田監査法人統括代表社員
取締役 社外 独立	植村 京子	深山・小金丸法律会計事務所弁護士 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)社外監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	島上英治	SBエナジー(株)監査役 Bloom Energy Japan(株)監査役
常勤監査役 社外 独立	山田康治	
監査役	君和田和子	ソフトバンクグループ(株)常務執行役員 経理統括
監査役 社外 独立	阿部謙一郎	公認会計士阿部謙一郎事務所所長 (株)フジクラ社外取締役 監査等委員 ジボダンジャパン(株)社外監査役

- (注) 1. 監査役甲田修三氏は、2019年6月24日付で監査役を任期満了により退任しました。  
 2. 監査役島上英治氏は、2019年6月24日付で監査役に就任しました。  
 3. 監査役阿部謙一郎氏は、2020年3月31日付でジボダンジャパン(株)社外監査役を任期満了により退任しました。  
 4. 常勤監査役山田康治氏は、金融機関において、リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 5. 監査役君和田和子氏は、公認会計士の資格を有しているほか、19年間のソフトバンクグループ(株)経理部門長の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 6. 監査役阿部謙一郎氏は、公認会計士として豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

### 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	2,034	432	628	628	345	6
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	—	—	—	2
社外取締役	48	48	—	—	—	4
社外監査役	16	16	—	—	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2018年3月6日の臨時株主総会において年額25億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。当該報酬とは別枠として、2018年3月6日の臨時株主総会において、取締役に対するストック・オプションとして、新株予約権を年額15億円以内で付与することを決議いただいています。  
 3. 株式報酬には、2020年6月24日開催の第34回定時株主総会において承認が得られることを条件に、当事業年度に係る報酬等として付与を予定している譲渡制限付株式による支給予定額を記載しております。  
 4. その他には、2018年3月に付与したストックオプションに係る当連結会計年度に会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。なお、権利行使の条件により、当連結会計年度末時点で権利行使開始日は到来していません。  
 5. 監査役の報酬限度額は、2015年2月25日の臨時株主総会において年額8千万円以内と決議いただいています。  
 6. 上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)およびその子会社から2019年度において役員として受けた報酬等はありません。

### 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				固定報酬	賞与	株式報酬	その他
宮内 謙	608	取締役	当社	120	200	200	89
榛葉 淳	355	取締役	当社	84	113	113	45
今井 康之	355	取締役	当社	84	113	113	45
宮川 潤一	355	取締役	当社	84	113	113	45
藤原 和彦	270	取締役	当社	60	89	89	33
川邊 健太郎	223	取締役	Zホールディングス(株)	85	98	40	0

### 3 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である川邊健太郎氏、堀場厚氏、上釜健宏氏、大木一昭氏および植村京子氏ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

### 4 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

当社は、社外取締役堀場厚氏が代表取締役を務める(株)堀場製作所との間に、業務委託等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満であり、極めて僅少です。社外取締役上釜健宏氏がミッションエグゼクティブを務めるTDK(株)と出向に関する契約等を締結しています。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めるヤマハ発動機(株)との間に、基地局の設置等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満であり、極めて僅少です。

当社は、社外監査役阿部謙一郎氏が社外取締役監査等委員を務める(株)フジクラと、基地局の設置等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満であり、極めて僅少です。

その他の社外役員の重要な兼務先との間には、特別の関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	堀場 厚	100% 14回/14回中	—	世界有数の分析機器メーカーの経営者として経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行っています。
取締役	上釜 健宏	100% 14回/14回中	—	世界有数の総合電子部品メーカーの経営者として経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行っています。
取締役	大木 一昭	100% 14回/14回中	—	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	植村京子	100% 14回/14回中	—	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
常勤監査役	山田康治	100% 14回/14回中	100% 17回/17回中	リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、意思決定の適正性を確保するために必要な助言を行っています。
監査役	阿部謙一郎	100% 14回/14回中	100% 17回/17回中	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、意思決定の適正性を確保するために必要な助言を行っています。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

(3) 親会社または当該親会社の子会社からの報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する記載内容に対する意見

該当事項はありません。

## 4 会計監査人の状況

### 1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	518百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,513百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### 3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である子会社の決算早期化業務に係る助言業務等についての対価を支払っています。

### 4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目のいずれかに該当すると認めるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

### 5 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結はありません。

## 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆さまへの利益を還元していくことが重要課題であると考えています。当社は、ソフトバンクグループおよびその投資先との協働により、少ない資金で投資効率の高い事業展開を行えるため、高い株主還元と成長投資の両立が可能です。企業価値の向上のために、5Gの早期全国展開に向けた設備投資に加え、新規事業への投資も継続して取り組んでいきます。還元は、配当で実施することを基本的な方針とし、安定性、継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および配当性向などを総合的に勘案して実施していきます。上記方針の下、親会社の所有者に帰属する純利益に対する連結配当性向85%を目安に、安定的な1株当たり配当の実施を目指します。配当は、原則として、中間配当および期末配当の年2回実施いたします。

当社は、これからも通信事業と新規事業で成長を続けながら、企業価値の向上に努め、株主の皆さまへの安定的な利益還元を行うことを目指します。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。



## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び現金同等物	1,143,808
営業債権及びその他の債権	1,800,301
その他の金融資産	94,906
棚卸資産	96,896
その他の流動資産	228,392
<b>流動資産合計</b>	<b>3,364,303</b>
<b>非流動資産</b>	
有形固定資産	986,095
使用権資産	1,234,457
のれん	618,636
無形資産	1,709,511
契約コスト	212,638
持分法で会計処理されている投資	80,149
投資有価証券	175,152
銀行事業の有価証券	342,975
その他の金融資産	905,562
繰延税金資産	55,904
その他の非流動資産	106,876
<b>非流動資産合計</b>	<b>6,427,955</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,792,258</b>

科目	金額
<b>(負債及び資本の部)</b>	
<b>流動負債</b>	
有利子負債	1,811,281
営業債務及びその他の債務	1,253,766
契約負債	127,652
銀行事業の預金	880,847
その他の金融負債	3,779
未払法人所得税	153,371
引当金	6,794
その他の流動負債	259,119
<b>流動負債合計</b>	<b>4,496,609</b>
<b>非流動負債</b>	
有利子負債	3,270,971
その他の金融負債	36,765
確定給付負債	16,337
引当金	83,871
繰延税金負債	168,248
その他の非流動負債	11,893
<b>非流動負債合計</b>	<b>3,588,085</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,084,694</b>
<b>資本</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	
資本金	204,309
資本剰余金	△133,915
利益剰余金	1,003,554
自己株式	△68,709
その他の包括利益累計額	△4,693
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,000,546
非支配持分	707,018
<b>資本合計</b>	<b>1,707,564</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>9,792,258</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 連結損益計算書 (2020年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>4,861,247</b>
売上原価	△2,536,837
<b>売上総利益</b>	<b>2,324,410</b>
販売費及び一般管理費	△1,418,815
その他の営業収益	12,937
その他の営業費用	△6,807
<b>営業利益</b>	<b>911,725</b>
持分法による投資損益	△46,060
金融収益	2,745
金融費用	△60,921
持分法による投資の売却損益	10,591
持分法による投資の減損損失	△6,885
<b>税引前利益</b>	<b>811,195</b>
法人所得税	△304,527
<b>純利益</b>	<b>506,668</b>
<b>純利益の帰属</b>	
親会社の所有者	473,135
非支配持分	33,533
<b>純利益</b>	<b>506,668</b>

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額		科目	金額	
(資産の部)					
I 固定資産					
A 電気通信事業固定資産			B 投資その他の資産		
(1) 有形固定資産			1 投資有価証券		23,558
1 機械設備	2,559,329		2 関係会社株式		359,583
減価償却累計額	1,806,322	753,007	3 その他の関係会社投資		32,361
2 空中線設備	674,815		4 出資金		1
減価償却累計額	341,383	333,432	5 長期貸付金		151
3 端末設備	240,458		6 関係会社長期貸付金		1,050
減価償却累計額	166,260	74,198	7 長期前払費用		74,391
4 市内線路設備	25,527		8 繰延税金資産		90,625
減価償却累計額	14,569	10,958	9 その他の投資及びその他の資産		46,497
5 市外線路設備	90,029		貸倒引当金		△19,907
減価償却累計額	82,768	7,261	投資その他の資産合計		608,310
6 土木設備	97,173		固定資産合計		3,000,539
減価償却累計額	82,444	14,729	II 流動資産		
7 海底線設備	24,357		1 現金及び預金		148,127
減価償却累計額	23,305	1,052	2 受取手形		239
8 建物	157,389		3 売掛金		804,123
減価償却累計額	84,379	73,010	4 未収入金		58,674
9 構築物	36,194		5 リース投資資産		18,424
減価償却累計額	29,325	6,869	6 商品		45,853
10 機械及び装置	2,014		7 貯蔵品		3,482
減価償却累計額	313	1,701	8 前渡金		2,493
11 車両	2,968		9 前払費用		48,944
減価償却累計額	2,711	257	10 短期貸付金		755,036
12 工具、器具及び備品	110,282		11 預け金		73,107
減価償却累計額	75,744	34,538	12 その他の流動資産		12,791
13 土地		15,946	貸倒引当金		△19,133
14 建設仮勘定		118,094	流動資産合計		1,952,160
有形固定資産合計		1,445,052	資産合計		4,952,699
(2) 無形固定資産					
1 海底線使用权		707			
2 施設利用権		194			
3 ソフトウェア		432,096			
4 のれん		20,383			
5 特許権		13			
6 借地権		67			
7 周波数移行費用		152,159			
8 商標権		280,002			
9 建設仮勘定		54,698			
10 その他の無形固定資産		6,858			
無形固定資産合計		947,177			
電気通信事業固定資産合計		2,392,229			

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>(負債の部)</b>		
I 固定負債		
1 社債		40,000
2 長期借入金		1,425,528
3 リース債務		582,581
4 退職給付引当金		10,467
5 事業終了損失引当金		3,982
6 資産除去債務		56,168
7 その他の固定負債		17,387
固定負債合計		2,136,113
II 流動負債		
1 1年以内に期限到来の固定負債		278,975
2 コマーシャル・ペーパー		103,000
3 買掛金		68,559
4 短期借入金		61,000
5 リース債務		366,605
6 未払金		695,103
7 未払費用		11,187
8 未払法人税等		108,044
9 前受金		4,356
10 預り金		52,260
11 前受収益		17,518
12 仮受金		62,043
13 賞与引当金		33,004
14 事業終了損失引当金		547
15 資産除去債務		4,411
16 その他の流動負債		1,489
流動負債合計		1,868,101
負債合計		4,004,214
<b>(純資産の部)</b>		
I 株主資本		
1 資本金		204,309
2 資本剰余金		
(a) 資本準備金	71,371	
(b) その他資本剰余金	29	
資本剰余金合計		71,400
3 利益剰余金		
(a) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	738,540	
利益剰余金合計		738,540
4 自己株式		△68,709
株主資本合計		945,540
II 評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金	257	
2 繰延ヘッジ損益	△3,694	
評価・換算差額等合計		△3,437
III 新株予約権		6,382
純資産合計		948,485
負債・純資産合計		4,952,699

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益		2,551,083
(2) 営業費用		
1 営業費	790,551	
2 施設保全費	372,263	
3 管理費	61,489	
4 試験研究費	3,940	
5 減価償却費	457,935	
6 固定資産除却費	23,844	
7 通信設備使用料	264,694	
8 租税公課	41,753	
電気通信事業営業利益		2,016,469
II 附帯事業営業損益		534,614
(1) 営業収益		706,706
(2) 営業費用		610,808
附帯事業営業利益		95,898
営業利益		630,512
III 営業外収益		
1 受取配当金	38,941	
2 雑収入	15,712	
		54,653
IV 営業外費用		
1 支払利息	41,718	
2 債権売却損	21,534	
3 雑支出	6,409	
經常利益		69,661
		615,504
V 特別利益		
1 関係会社株式売却益	8,579	
		8,579
VI 特別損失		
1 関係会社株式評価損	16,431	
税引前当期純利益		16,431
法人税、住民税及び事業税	186,809	
法人税等調整額	13,972	
当期純利益		607,652
		200,781
		406,871



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ソフトバンク株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

##### 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丸山友康<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田政之<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大枝和之<sup>Ⓔ</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソフトバンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない連結持分変動計算書および連結注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ソフトバンク株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸山友康<sup>Ⓔ</sup>指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田政之<sup>Ⓔ</sup>指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大枝和之<sup>Ⓔ</sup>

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、主な子会社については、子会社の取締役または、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

ソフトバンク株式会社 監査役会  
 常勤監査役 島 上 英 治 ㊟  
 常勤監査役 山 田 康 治 ㊟  
 監 査 役 君和田 和 子 ㊟  
 監 査 役 阿 部 謙 一 郎 ㊟

(注) 常勤監査役 山田 康治および監査役 阿部 謙一郎は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.softbank.jp/corp/ir/>）に掲載しています。

以 上

## 株式事務のご案内

社名（商号）	ソフトバンク株式会社
本店所在地	〒105-7317 東京都港区東新橋一丁目9番1号 電話：03-6889-2000
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: <a href="https://www.softbank.jp/corp/">https://www.softbank.jp/corp/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告します)

### ■ 住所・氏名など届出事項の変更、配当金振込先の指定、マイナンバーのお届出について

証券会社等に口座をお持ちの株主さま  
口座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。

特別口座をお持ちの株主さま

下記連絡先（みずほ信託銀行証券代行部）までお問い合わせください。なお、みずほ信託銀行およびみずほ証券本店にてもお取り扱いいたします。

### ■ 未受領の配当金のお受け取りについて

払渡し期間経過後の配当金については、みずほ信託銀行およびみずほ銀行本店までお問い合わせください。  
(みずほ証券では取次のみとなります)

### ■ 株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 **0120-288-324** (通話料無料)

(受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00~17:00)

郵送先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

## 配当金に関するよくあるご質問

**Q1** 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？

**A1** 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

**Q2** 配当金領収証の払渡し期間が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？

**A2** 配当金領収証の表面「受領印」欄にご押印いただき、裏面「お受け取り方法指定欄」に必要事項をご記入の上、上記郵送先へお送りください。または、配当金領収証の表面「受領印」欄にご押印いただき、みずほ信託銀行本支店窓口へ持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受け取りいただけませんので、ご了承ください。

本誌に掲載されている会社名、ロゴ、製品名、サービス名およびブランドなどは、当社または該当する各社の登録商標または商標です。  
QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。

— SoftBank